

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

三次市デジタル田園都市構想推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

広島県三次市

3 地域再生計画の区域

広島県三次市の全域

4 地域再生計画の目標

三次市の総人口は昭和 22 年の 95,766 人をピークに減少を続けており、令和 2 年は昭和 22 年の 52.9%にあたる 50,681 人になっています（国勢調査結果）。住民基本台帳によると、令和 6 年 1 月 1 日現在に 48,754 人となっています。令和 2 年の国勢調査に基づく国立社会保障・人口問題研究所（社人研）の推計によると、令和 32 年の三次市の推計人口は 33,901 人で、令和 2 年の約 67%まで落ち込みます。65 歳以上の高齢者人口が全体の約 45%を占め、15,571 人の生産年齢層で 15,311 人の高齢者層を支えることになります。

三次市の年齢 3 区分別人口割合をみると、昭和 40 年から令和 2 年までの間に、年少人口割合は 24.6%から 11.9%に、生産年齢人口割合は 63.6%から 51.3%にそれぞれ減少している一方、高齢者人口割合は、11.8%から 36.8%を占め、昭和 40 年の 3 倍以上の割合となっています。

自然動態をみると、出生数は昭和 63 年の 700 人をピークに減少し、令和 4 年には 291 人となっています。その一方で、死亡数は令和 4 年には 962 人と増加の一途をたどっており、出生者数から死亡者数を差し引いた自然増減は▲671 人（自然減）となっています。また、三次市の平成 30 年から令和 4 年の合計特殊出生率（ベイズ推定値）は 1.63 ですが、15 歳から 49 歳の女性人口（国勢調査結果）の推移をみると、令和 2 年は 8,021 人となっており、昭和 60 年と比較すると 4,593 人（36.4%）減少しています。

社会動態をみると、平成 15 年には転入者（2,773 人）が転出者（2,676 人）を上回る社会増（97 人）でしたが、平成 16 年以降は社会減の状況が続いており、令和 4 年には▲131 人の社会減となっています。

人口減少・少子高齢化の進行は、経済規模の縮小、労働力不足、医療・介護費の増大など社会保障制度の給付と負担のバランスの崩壊に加え、あらゆる分野の担い手の減少、集落や地域の活力低下など、様々な社会的・経済的課題の要因につながります。

これらの課題に対応するため、国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を勘案のうえ、デジタルの力を活用した社会課題解決に向けた取組を加速化・深化させることで、東京圏への過度な一極集中の是正や多極化を図り、地方創生につなげます。

- ・基本目標 1 三次の資源を活かした産業の創出と持続的に発展する環境づくり
- ・基本目標 2 新たな「ひとの流れ」をつくり、地域人材を育てる
～定着と関係づくりの促進～
- ・基本目標 3 子育て世代に魅力的な三次づくり
- ・基本目標 4 安心して住み続けられる、持続可能な『まちづくり』

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2028年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	就業者一人あたり市内総生産額	650万8千円	664万円	基本目標 1
ア	市内総生産額（農業・林業）	55億4,800万円	56億円	基本目標 1
イ	社会動態（転入者数－転出者数）	▲125人	106人	基本目標 2
イ	まちづくりに参加している人の割合	54.9%	60%	基本目標 2
イ	観光消費額	62億8千万円	77億円	基本目標 2
ウ	合計特殊出生率	1.56	1.56（現状維持）	基本目標 3
ウ	「安心して子どもを産み育てる環境が整っている」と思う市民の割合	32.5%	40%	基本目標 3
エ	「心も体も健康で暮らすことができる」と思う市	46.5%	48%	基本目標 4

	民の割合			
エ	元気高齢者の割合	77%	77%（現状維持）	基本目標 4

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2 のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

三次市デジタル田園都市構想推進事業

ア 三次の資源を活かした産業の創出と持続的に発展する環境づくり事業

イ 新たな「ひとの流れ」をつくり、地域人材を育てる、定着と関係づくりの促進事業

ウ 子育て世代に魅力的な三次づくり事業

エ 安心して住み続けられる、持続可能な「まちづくり」事業

② 事業の内容

ア 三次の資源を活かした産業の創出と持続的に発展する環境づくり事業

(ア) 農林畜産業・農村を支える多様な担い手の育成・確保事業

【具体的な事業】

- ・独立して就農できる経営モデルを確立し、関係機関が一体となった、次世代の担い手となる新規就農者の育成
- ・農地集積や経営規模拡大に対する支援などによる地域農業の中核となる担い手の育成
- ・関係機関・団体と連携した食農教育や農業体験の取組を含めた幅広い支援 等

(イ) 地域の特性を活かした農畜産物の生産力・販売力の強化事業

【具体的な事業】

- ・振興作物などの作付面積拡大や生産性の向上に必要な支援
- ・農畜産物の魅力発信やブランド化の推進による競争力の強化及び販

路拡大

- ・農作業の省力化及び効率化に向けたスマート農業の推進
- ・地域資源を活かした薬用作物の栽培技術確立や販路確保などによる、農業所得の向上及び農福連携の推進
- ・消費者と地域農業をつなげる拠点施設の形成による、観光と一体となった農業の推進 等

(ウ) 中小事業者の経営安定・強化事業

【具体的な事業】

- ・販路拡大等の支援や金融支援及び関係機関と連携した事業継続に向けた支援
- ・経営者の高齢化や後継者不足による廃業防止のための事業承継支援
- ・地元商店等の利用促進及びデジタル化を通じた生産性向上や新たな付加価値の創出など環境変化への対応支援
- ・地域経済の好循環につなげる稼げるしくみづくりの推進 等

(エ) 企業誘致，起業，人材・就労の場の確保事業

【具体的な事業】

- ・移住者の受け皿や若年層の転出超過の減少につながる企業誘致及び雇用の維持・拡大，企業の留置に向けた企業の設備投資支援
- ・多様な人材による労働力の確保と環境整備及びスキルアップやリスクリングによる人材育成
- ・企業と移住者，学校などとのマッチング及び市内企業への就労促進
- ・効果的な起業支援の推進 等

(オ) 一人ひとりを尊重し合う共生社会の推進事業

【具体的な事業】

- ・男女共同参画意識の啓発や関係団体の活動支援，「アシスタ lab. (ラボ)」の運営などによる環境づくり 等

イ 新たな「ひとの流れ」をつくり，地域人材を育てる，定着と関係づくりの促進事業

(ア) いつまでも住み続けたい，定住の推進事業

【具体的な事業】

- ・三次の認知度の向上及び人的・デジタルネットワークの構築による三次への愛着の深化に向けた、三次の魅力の発掘・創出及び広域的な発信
- ・年代・性別などを越えた双方向での対話・交流事業の推進 等

(イ) いいかも三次暮らし，移住の推進事業

【具体的な事業】

- ・移住・定住ポータルサイトを活用した，三次の暮らしやすさや魅力あるライフスタイルの情報発信
- ・移住コーディネーターと集落支援員によるニーズに応じた移住のサポート及び受け皿となる空き家の有効活用
- ・移住者が孤立せず，安心して暮らせるようなしくみづくりの推進
- ・デジタル技術を活用した，場所に捉われずに暮らせる環境づくりの推進 等

(ウ) 人と人を結ぶ，交流の推進事業

【具体的な事業】

- ・ふるさと納税をはじめ，市外にしながら継続的に三次に関心を寄せ，応援してくれる“ツナガリ人口”の拡大推進
- ・地域の課題解決や活性化に向けた，市外の人と一緒にあったまちづくりの推進
- ・若者にとって魅力ある機会・場所の創出 等

(エ) 共創のまちづくりの推進事業

【具体的な事業】

- ・地縁型コミュニティ（自治会・常会等）と目的型コミュニティ（NPO法人，任意団体，協同労働等）の連携による，特色あるまちづくりの伴走支援
- ・地域と小中高校・大学・企業等との連携による地域課題解決のための取組支援 等

(オ) 多様なつながりを活かした地域づくり事業

【具体的な事業】

- ・様々な人がまちづくりに関わることができる，持続可能なしくみや

場所づくりの推進

- ・地域課題解決に向けた，地域と「地域に関わりたい人」のつながりの促進
- ・有償ボランティアなど，新たなつながりによる持続可能な地域づくりの推進 等

(カ) 質を重視した付加価値の高い観光の実現に向けた事業

【具体的な事業】

- ・入込観光客の増大やリピート観光客の維持，新規観光客の獲得に向けた，多様な情報発信
- ・地域DMOなどの観光推進組織の連携による，市域を越えた周遊観光や宿泊を伴う観光の促進
- ・滞在時間の延伸や，付加価値の高い地域資源を活用した魅力あふれる体験型観光プロダクトの造成 等

(キ) インバウンド誘客の拡大，受入環境の整備事業

【具体的な事業】

- ・対象エリアを明確にした訪日外国人観光客の誘客強化
- ・多言語対応スポットの整備及び観光スポットへの交通アクセスの改善 等

(ク) 子どもが高い志をもち，夢や目標に向けて挑戦するために必要な力の育成事業

【具体的な事業】

- ・授業研究の充実や，子どもと向き合う時間を確保するための働き方改革の推進など，チーム学校による学力保障
- ・一人ひとりの個性や可能性に対応するデジタル技術等の効果的な活用や，特別支援教育の充実
- ・体験活動と読書活動の充実
- ・豊かな語学力や異文化・多様性等への理解があるグローバル人材の育成推進及び情報活用能力の育成 等

(ケ) 多様な人々とつながり，次代を担う自覚が育つ学校づくり事業

【具体的な事業】

- ・学校、家庭、地域等の連携協働の推進に向けた、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動との一体的な推進，中学校部活動の地域移行の推進及び幼保・高校・大学等との連携
- ・いじめ・不登校対策及び生徒指導の充実や保護者との連携・支援
- ・様々な課題を抱えた子どもたちにとっての，魅力ある安全・安心な居場所づくりの推進
- ・他地域，各種団体との交流などによる多様なつながりの場や体験の創造 等

(コ) 歴史・伝統・文化の継承と地域の誇りの醸成事業

【具体的な事業】

- ・デジタル技術を活用した文化財の計画的保護と情報発信の推進
- ・三次の歴史や伝統文化に学び，保存，継承するための学習機会の提供や人材育成
- ・もののけや鵜飼，神楽などの本市が誇る伝統・文化の継承と新たな価値の創造 等

(カ) 子どもたちがスポーツに親しむ機会の創出事業

【具体的な事業】

- ・子どもの体力・運動機能の向上のため，やりたいスポーツができる環境づくり及び地域のつながりの中でスポーツと親しむ機会の提供
- ・トップアスリートやトップチームとの交流による，スポーツの楽しさや魅力を知ってもらうきっかけづくりの推進
- ・スポーツスクールやクリニック（スポーツ教室）などの機会提供 等

ウ 子育て世代に魅力的な三次づくり事業

(ア) 妊娠期から子育て期までの切れ目のない子育て支援体制の充実事業

【具体的な事業】

- ・すべての妊産婦，子ども，子育て世帯を対象とした，関係機関等の連携やデジタル技術の活用による切れ目のない包括的，継続的支援
- ・相談しやすい体制の充実
- ・児童虐待などの課題の早期発見，早期対応及び早期ケアの充実 等

(イ) 一人ひとりの育ちを大切にする環境づくり事業

【具体的な事業】

- ・乳幼児期の教育，保育，幼保小連携及び接続の充実
- ・保育の質の向上や保育所規模適正化の取組など，子どもの確かな育ちを実現する環境づくりに向けた取組
- ・こども発達支援センターや保育所等における適切な発達支援 等

(ウ)多様な子育て世帯への支援事業

【具体的な事業】

- ・子育てしやすい環境づくりに向けた取組
- ・子育て世帯の経済的負担の軽減に向けた取組
- ・様々な困難を抱える子どもや保護者への支援 等

(エ)いつまでも住み続けたい，定住の推進事業

【具体的な事業】

- ・結婚の希望を叶える出会いの場の創出支援 等

(オ)一人ひとりを尊重し合う共生社会の推進事業

【具体的な事業】

- ・男女共同参画意識の啓発，関係団体の活動支援や「アシスタラボ」の運営などの環境づくり 等

エ 安心して住み続けられる，持続可能な「まちづくり」事業

(ア)いのちと暮らしを守るまちづくり事業

【具体的な事業】

- ・国，広島県と連携した，ハード・ソフト両面での防災・減災対策，インフラ強化の促進，流域治水の考え方に基づいた浸水対策
- ・デジタル技術を活用した情報収集・伝達手段の拡充と普及促進
- ・防災教育の推進，消防団の機能の確保，自主防災組織の支援，防災士の育成及び相互連携による地域防災力の強化の推進
- ・災害や新興感染症発生時に対応可能な体制整備 等

(イ)安心して暮らし続けられる高齢者福祉の推進事業

【具体的な事業】

- ・医療，介護，福祉の関係者や民生委員・児童委員など，地域の関係者が連携した地域包括ケアの推進

- ・元気サロンをはじめとする介護予防（運動，食，集い等）の取組など，高齢者がいつまでも元気で活躍できるしかけづくりの推進
- ・介護人材の確保・育成，在宅介護を支える体制づくり，サービス提供体制の充実など，介護保険制度の安定的な運営に資する取組 等

(ウ) ライフステージに応じた障害福祉の推進事業

【具体的な事業】

- ・障害者支援センターを中心とした地域全体で障害を理解し支え合うしくみづくりの推進
- ・社会参加機会拡大に向けた，あらゆる機会を捉えた相互理解の促進
- ・在宅で医療的ケアが必要な児童を介護している家族及び手帳の有無に関わらず障害をもっている児童の家族の介護負担軽減に向けた取組の推進 等

(エ) 疾病の予防・早期発見・早期治療の推進事業

【具体的な事業】

- ・健診（特定健診，基本健診），がん検診の受診環境整備及びデジタル技術を活用した効果的な受診勧奨の実施
- ・要精密検査の未受診者対策の推進
- ・特定保健指導対象者が指導を受けやすい環境整備
- ・生活習慣病やがん予防の取組 等

(オ) 心と体の健康づくり事業

【具体的な事業】

- ・運動できる環境づくりや，身近な地域と連携した健康づくりの推進
- ・ライフステージに応じた口腔の健康づくりや食育の推進
- ・自殺対策を支える人材育成と相談体制の推進や，関係機関等と連携した包括的支援 等

(カ) 地域で支える医療体制づくり事業

【具体的な事業】

- ・基幹病院である市立三次中央病院を中心とした地域医療連携及び医療の質の維持・向上
- ・医療従事者等を確保・育成する取組を進めることによる，医療体制

の確保及びデジタル技術の活用も踏まえた医療機能の整備と充実

- ・救急医療体制の堅持
- ・市立三次中央病院における，地域の医療ニーズに応じた診療科の新設や病院建設の推進 等

(キ)一人ひとりを尊重し合う共生社会の推進事業

【具体的な事業】

- ・人権意識の啓発，多様性に関する正しい知識や相談窓口の周知及び性的少数者の不安軽減に向けた対応の推進
- ・在住外国人への生活相談や日本語教室等の取組の充実
- ・地域とのつながりを深める共生のしくみづくり及び様々な分野において安心して生活できる環境整備 等

(ク)安全で良好な生活環境づくり事業

【具体的な事業】

- ・国，広島県と連携した広域的な道路ネットワークの維持・強化
- ・重要インフラ整備の優先や，デジタル技術の活用による持続可能な道路環境維持・保全などの，安心して利用できる道路環境整備
- ・予防保全による橋梁等の長寿命化及び適正な維持管理の推進
- ・持続的，安定的な上下水道事業の運営に向けた，施設の統廃合などによる経営の効率化
- ・ICTの基盤となる情報通信インフラや公園，市営住宅などの社会資本の適切な維持管理 等

(ケ)持続可能な地域公共交通の確立事業

【具体的な事業】

- ・利用者のニーズを踏まえた交通体系の見直しなど，地域の実態に応じた移動環境づくりの推進
- ・デジタル技術を活用した，高齢者など誰もが安心して暮らせるための移動手段の確保
- ・デジタル技術を活用した，公共交通の利用促進や利便性の向上に資する取組
- ・様々な分野と連携した事業の調査・研究等の推進 等

※ なお、詳細は三次市デジタル田園都市構想総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

8,000,000 千円（2025 年度～2028 年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

進行管理については、PDCAサイクルの考え方に基づいて行う。

また、基本目標ごとに数値目標を設定し、その達成状況や取組の状況について、大学教授、三次商工会議所や住民自治組織連合会から推薦された者、公募市民などの外部有識者で構成する「三次市行政チェック市民会議」により、毎年度 10 月頃に効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証結果については、検証後速やかに市ホームページに掲載して公表する。

⑥ 事業実施期間

2025 年 4 月 1 日から 2029 年 3 月 31 日まで

6 計画期間

2025 年 4 月 1 日から 2029 年 3 月 31 日まで